

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 学習活動・行事等について

マスクの着用、授業前後の手洗い、うがいを徹底し、密集、密閉空間での活動、近距離での活動、身体接触を伴う活動、教材等の児童同士の貸し借りを避けるなどの感染予防対策をして、学習活動、行事等を進めていきます。

2 日常的な感染症予防対策について

引き続き、毎日の健康観察（検温、カード記入）をお願いします。健康状態に不安がある場合、発熱等の風邪の症状がみられる場合、家族その他同居のご家族に発熱症状、風邪等の症状が見られる場合は、お休みするようにしてください。「自分の命は自分で守る」（自助）につなげるため、学校でも、子供たちが自ら意識して「手洗い、うがい、マスク着脱」ができるよう指導を継続していきます。

3 その他の活動について

(1) 給食

引き続き、手洗い、うがいの徹底、配膳台等の消毒を行い、机を前向きにして、黙って食べます。おかわりや量の調節等は、担任が行います。給食当番も引き続き、最低限の人数で行います。

(2) 清掃

引き続き、マスクの着用、換気に気を付け、掃き掃除のみ行います。終了後の手洗い、うがいを徹底します。

4 出欠席の扱いの変更について

◎新型コロナウイルス感染症の症状が多様なため、下記の症状等の場合は、「出席停止」とします。

- ・発熱 ・だるい ・喉が痛い ・息苦しさ ・咳 ・腹痛 など 風邪の症状全般
- ・感染への不安による自主的な欠席（コロナ不安や家族の体調不良など）
- ・重症化のリスクが高い ・濃厚接触者に特定された
- ・主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談、登校すべきではないと判断された

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【保護者の皆様へお願い】

①児童には、必ずマスク着用させてください。

*マスクの予備があれば、袋に入れてランドセルのポケットへ入れてください。

②健康チェックカードの継続 → 毎朝の健康観察（検温等）の実施

*少しでも発熱や体調不良の様子が見られるようであれば登校させないでください。

③家族内で発熱等の症状の方が居る場合は、登校させないでください。

*児童または家族が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合は、学校へ連絡をしてください。

④学校連絡メール（お休み連絡機能）、または、電話で欠席の連絡をしてください。

*連絡メールの場合、欠席内容や症状、欠席の期間を入力してください。場合によっては、学校より折り返し電話をします。（感染予防の観点で、連絡帳でのやりとりはしません。）

⑤バランスのとれた食事や運動、規則正しい生活で体を健康に保つよう心がけてください。

⑥家庭でも手洗い、うがいを必ず行ってください。

⑦毎日洗濯をした清潔なハンカチを持たせてください。

⑧学習用具の確認をしてください。（感染予防の観点で、貸し借りをしません。）

⑨水分補給時の混雑を避けるため、水筒を持参してください。（中味は水かお茶）

⑩休日等、大勢人の集まる場所への外出を控えてください。

⑪来校時には、保護者もマスクを着用してください。

*熱がなくても、体調不良を訴えたり、教職員の健康観察から体調不良と判断したりした時点で、兄弟関係を含めて早退とします。必ず連絡が取れるようにしてください。